

1. 改正の趣旨
 ○制度の狭間となる課題や社会的孤立が増加しており、行政や個人の力で対応するのは限界がある状況となっています。
 ○次期計画では、包括的、予防的支援を体制の構築目指し、地域力強化に向けた取組の推進や福祉専門職の確保・定着支援、地域課題解決に資する人材の育成と活用に取り組みます。

2. 計画の期間
 ○2019年度から2022年度の3年間の計画。 ※アクションプログラムの取組に関する状況を定期的に把握

3. 計画の構成(案)

■基本理念
 すべての県民が、相互に人格と個性を尊重し合うとともに支え合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

■地域が抱える課題
 ○既存の福祉制度が届きにくい「制度の狭間」や「複合的な世帯の課題」の増加。
 ○近隣の支え合い機能の脆弱化による、社会的孤立や孤独死等の増加。
 ○福祉・介護人材や、地域におけるアウトリーチと地域づくりを担う人材の不足。

